

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加美町	駐車場整備事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、本事業は隣接する商店街の利便性向上による商店街振興のための事業であるため、無料の駐車場が一般的な当町においては利用1回あたり百円の利用料とせざるを得ず、このため、民営化・民間譲渡や民間活用といった手法を取ることが困難であることが想定された。また、駐車場の立地条件などから広域化も困難であることなどから、将来的にも現行の経営体制・手法を継続することが望ましいという結論に至ったため。

※ただし、インボイス対応やコインゲートシステムの老朽化による更新や修繕料が増加、商店街店舗の減少などが懸念されている。商店街活性化のためには町営駐車場は必要であるが、現在の料金体系では収益増加は難しいことから、今後、利用実態に沿った料金体系や町営駐車場の在り方について、商店街の空き店舗の活用や整備と一体的に見直していく必要がある。